

近現代日本における家族像

愛の復権と家族の新たな絆を求めて

山根尚子

日本大学大学院総合社会情報研究科

The Family in Modern Japan: its Past, Present and Future

– An Essay at Restoring Love as the Basis of Family Ties –

YAMANE Naoko

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

In modern Japan, where did the forms of our family life come from? Where do we find ourselves in family relations at the present stage of history? And whither are we going in search for ideal family ties? In this article I make an attempt to trace our family system and our notion of family life in their historical development and changes in modern Japan. And an analysis is made of the situations, social and economic, in which Japanese women have been forced to place themselves. Probing into the problems of the family, I find that such notions as ‘love’ and ‘conviviality’ are still to be examined in their productive implications on a more universal perspective of thought than ever, and in a social philosophical context in connection with, say, a perennial question of ‘metabolism’ between humans and nature.

はじめに 課題の設定

愛と家族の本質を求めて

1. 家族：恋愛と結婚

人は愛と家族を求める。子どもから大人へと年齢を重ねるにつれ、「自分」と「他者」からなる人間関係を構築する領域は家族、学校、社会と広がっていく。その環境の広がる中、多くの人々は愛を求めて「恋愛」をする。「自由」恋愛が当然であると見なされている現代において、人は恋愛をして「結婚」し、その結果「家族」を形成するというプロセスをたどっていく。

ところで、恋愛を結婚への前段階と押えれば、恋愛と結婚の関係はどうなっているのか。自らが望んで結婚を選んだつもりであろう。それでいて、この結婚は制度であり、国家が個人を規制する法律の網の目である。国家が個人の私的なことがらにまで介入・侵食してくる特徴的な領域である。⁽¹⁾

恋愛は個人的な感情に基盤をもつものでありな

がら、個人は国家に属す分子であるという側面をもつ。個人が恋愛をどう認識し、どう実践するか。国家はその仕方に公的影響をもつ。そのために国家が個人の恋愛をも規定する。そして国家権力は婚姻を制度化し、性に対する規制を行う。一方、個人はその制度を、愛を確かめる手段として、半永久的の拘束力をもった約束として利用する。制度を守らなければ、倫理観や社会常識のない人間とされる。人々はその倫理に縛られることで夫婦関係をより堅固なものにしようとし、拘束し、拘束されることで夫婦の関係を繋ぎとめる。

それに対し、国家権力による規定に縛られことを拒み、法律上の公的な承認を求めない事実婚の形態もある。結婚制度が男女を既成の社会的、倫理的な枠組みに拘束しようとするのに対し、愛による純粋に内面的な根源的人間関係を持ち続けようとする。男女はお互い強靱な意志を持つことが必要とされ、正真正銘二人の愛が問われる。いわば制度としての結婚を否定し、男女が制度的保証なしでいっしょに生きていこうとする結合の形態

である。

今後、事実婚が増えていくようであれば男女関係をめぐる社会的倫理規範も変化をしていくに違いない。事実婚において女性には経済的自立が必要条件であり、社会的男女平等は必要不可欠である。底辺での男女関係が変わることで、社会的男女格差は解消にむけて是正されなければならない。社会が旧態依然の姿をさらしていれば底辺の男女関係も歪み続ける。

明治維新以降、近代、現代とそれぞれ特有の恋愛、結婚、家族のかたちがあり今に至る。恋愛、結婚、家族の意味とは何なのだろうか*。

*なお、現代家族について論ずる際、自然的(=生物学的)親子関係を基盤として、倫理的・法的親子関係に話が及ぶことはあるが、昨今の科学技術が貢献するところの生殖技術による親子関係を論ずるつもりはない。あらかじめ、ことわりを入れておく。

(1) 小谷野敦『恋愛の超克』、角川書店、2001年、16ページ

2. 家族：持続的な「愛」への要請

かけがえのないパートナーに巡り合い、夫婦となり、築いた家庭というものをここで家族というものと定義しよう。それを成り立たせるものは「愛」である。しかしながら、「愛」(=意志の力によってコントロール不可能なもの)が家族の精神的基盤になり、幸福の実質的部分に関与すると、家族とはいかに不安定な土台の上に築かれたものであるのだろうか。よって、人々はその人生の途中で、共に努力し、諦め、妥協しながら夫婦関係・家族を継続させていく。更に、努力し危機を乗り越えることでより深い絆、愛が生まれることもある。あるいは形だけの内実を伴わない夫婦関係・家族生活もある。しかし、危機を乗り越えられず、溝が深まり、夫婦の一方が、もしくは両方が夫婦であり続けることの努力を投げ打てば、その家族という形態は解体する。

「結婚は墓場である。」という通説があるにもかかわらず、それでも人々は結婚に価値をおく。なぜ人々は愛を求めて家族を作るのだろうか。そし

て愛に満ちた家族を築き、それを持続させていくにはどうしたらよいのだろうか。

3. 家族：その昔、今、未来

問題を近代の日本に限定すれば、明治維新以降の家父長制の時代、特に明治憲法体制化の家族制度および家族制度イデオロギーが席卷した時代には、婚姻は個人の意志よりも家の取り決めが優先された。男尊女卑の社会で、男性が外に女性を囲うことも容認されていた。人口学的には多産多死の時代であった。

そして戦後のベビーブームという多産少死の時代があった。あいまって日本経済は高度成長時代を迎えた。当時のベビーブーマーたちが成人する1970年頃になると後継ぎ以外の子どもたちは生家を出、新たな世帯を持ち核家族化に拍車がかかった。したがって日本における核家族化現象は文化的成熟度というよりむしろ戦後社会の経済的要請に応える方向でうまれてきたといえる。

そして今、新世紀に入り少産少死の時代を迎え、長引く日本経済不況は個々の家族にも影響を及ぼしている。子供は老後の保障にはならず、家族のありかたは変容してきている。

今、家族の状況はどうなっているのか。そして今後、どのように変化していくのであろうか。

この論稿はこのような問題意識に立って、近代・現代日本における「家族」のあり方を歴史的に総括して、今後の望まれる家族の姿と、そのために要求される条件とを探ろうとするものである。

近代日本における家族の位相

1. 近代日本の「精神構造」の特徴

日本において鎖国の時代を経て、明治維新以降の「文明開化」と帯同して欧米文化は大量に流入し、ナショナリズムとの衝突・相克を閲して、1945年8月の敗戦に至った。敗戦後、再び欧米文化は魔術性をもって流れ込み、日本独自の文化を取り崩しながら混ざり合い、その上で現代の日本文化

の基調は形作られてきた。明治・大正・昭和を貫く日本国民独特の精神構造とはどのようなものであるのか。以下、この事情にまつわる近代日本の問題性を、ある近代日本思想史研究者の議論に沿いながら検討しよう。

極東の島国という文明的的位置にある日本は、古来外からの全面的な影響にゆるがされることなく、社会における生存のためのきびしい闘争の経験に乏しく、しかも、他方では、先進国との一面的接触が可能であったため、悪戦苦闘を通してかち取られるべき理念を労せずして外から輸入する機会に恵まれてきた。そのため、日本人は自らそうした理念を生み出す場合に必要とされる産出の内面的苦悩や過程を省略することができた。もし思想が直接的な生との葛藤や生活における悪戦苦闘を通してかちえられたものならば、そこには精神的な労苦と内的苦悶の消しがたい刻印があり、それが生活を通じて今後の思想の胎動をも促していく。しかし、そうでない場合には、安易に導入された思想は発展することもなく、実生活に還元されるものでもない。

われわれの生活の場は、個人の生活を離れて考えられるはずはないが、人間生活が集団と共にある限り、大量現象を基底としており、環境の特質に規定されざるをえない。このような生活の場を生きる方法論の面からみて精神構造と呼ぶ。(1)

近代日本における精神構造は、きわめて単純のようであり、きわめて錯雑しているようでもある。そこでは、天皇観や士族のエトス、官僚制の国民的浸透、さまざまな思想、制度、生活体系の雑然たる導入と並存、階級分化の進行と闘争の激化などがあるからである。しかしこのような錯雑混乱の状態は、日本における近代国家の形成がきわめて短期間に行われたことに帰着する。この速度が、広く政治、経済、社会および文化の諸部門に一見著しい跛行性をもたらし、表層における近代性と基層における前近代性との癒着を結果した。外国人から見れば、「二階建の家に住んでいるようなもので、階下では日本的に考えたり感じたりするし、二階にはプラトンからハイデッガーにいたるまでヨーロッパの学問が紐に通したように並べて

ある」し、「これで二階と階下を往き来する梯子はどこにあるのだろうか、疑問に思う」*のも無理はない。しかしこういうギャップをつなぐ「梯子」が事実あったればこそ、このように急速な近代かも可能だった。(2)

*K・レーヴィット著、柴田治三郎訳『ヨーロッパのニヒリズム』(Karl Löwith, Der europäische Nihilismus, 1940)、1948年、129 - 30 ページ

日本の近代化の特徴は、一見して表層における急速さと基層における緩慢さとからなっているが、表層における急速な近代化を推し進めたものが、かえって基層における前近代的なものであったことである。

明治の立身出世は、浮動化による事実上の個人を媒介にした「家」の創造である。「家」の創造をとおして、一方では大家族、とくに一系型家族が事実上崩壊してゆき、他方では事実上の個人活動から個人意識も芽生えてくる。日本の近代化は独身者主義的な解放によってもたらされた。そのような解放の所産として出てくる社会の発展は、過去の遺産につよく依存し、かつ、これをくいつぶして発展することにならざるをえない。家族に関し、その遺産は大家族制の精神的、物質的遺産であり、かつ、大家族的な独身者の勤労の所産であり、大家族の崩壊につれて国家社会の諸集団が、家族的パターンリズムを代位しながら、じつはこれらの遺産、これらの達成をみごとにくいつぶす仕組みが、まさに独身者主義的な解放そのものに具わっていた。(3)

(1) 神島二郎著『近代日本の精神構造』、岩波書店、1961年、5 ページ

(2) 同書、11 ページ

(3) 同書、289 - 290 ページ

2. 近代日本における「恋愛」と「結婚」

「家」の形が「大家族」から「核家族」へと変貌を遂げていくなかで、現代では恋愛による結婚が主流となった。恋愛と結婚の関係はどのように捉えられてきたのか。

現在、結婚はある年齢になればしなければならないもの、という常識は消えた。結婚の必然性が消えたにもかかわらず、未婚であれば大多数の人々は恋愛をしたいと思っている。

しかし、その「恋愛」の歴史は意外に短い。日本において「恋愛」は明治以降の誕生物である。それまでのそういう感情は「色」「情」「恋」「愛」と呼ばれるものであった。それらが明治以降の「恋愛」と異なる点は、第一に「恋愛」は誰にでもできる、第二に結婚には恋愛が必要である、という考え方である。日本において恋愛は明治より数十年を経て戦後広く一般化した。

「恋愛は人生の秘鑰なり、恋愛ありて後人生あり、恋愛を抜き去りたらむには人生何の色味かあらむ」⁽¹⁾とは北村透谷の有名な文章である。自由民権運動から身を引き「政治から文学へ」旋回をとげた現実の彼は、仕事もうまくいかず現実世界から逃げ込む場所＝「牙城」として恋愛を考えつつ、また孤独な自我を再び社会に結びつけるものとして恋愛を捉える。一方、恋愛と結婚の断絶を説く。しかし、現実の彼は結婚する。そして結婚忌避者が理想の結婚像を探ることはなく、結婚生活のなかで彼の恋愛は枯れていった。その結果、26才にて若い命を断った。

性欲、結婚、恋愛の三点を切り離して個別に考察していたのが明治期であり、その時代に生きた北村透谷は恋愛だけを取り出し、その賛美をした。

大正期になると、これらの相互の関連づけをするようになった。当時の恋愛論ブームの契機となったのが、厨川白村の『近代の恋愛観』⁽²⁾である。

白村は論じている。明治以来、恋愛に対する侮蔑は繰り返されてきた。日本では、一方で性的関係を排斥、侮蔑しながら、他方では男女の風紀が他の文明国に比べ乱れている。本来、日本人はもっと自由に、開放的に、正しく両性関係を見ることのできた聡明な人種であり、「恋愛至上」こそ日本固有の思想である。

白村が恋愛をテーマとして取り上げたのは、それが蔑視されていたからだけではなく、恋愛固有の積極的な価値、意義を見出したからである。

「男と女との恋、そこには今も昔も変わらない

永遠性があり恒久性がある。千歳を隔てて猶ほ滅びざるものは両性の恋だ。幾世紀間の馬鹿騒ぎ無駄骨折り、その勝利も光栄をも黄金をも、すべてを皆葬り去れ。恋のみが至上である。」(Love is best)⁽³⁾

白村は恋愛の至上価値を主張し、「恋愛至上主義者」のレッテルを貼られることとなる。この白村の『近代の恋愛観』は賛否共々の論議を巻き起こした。「恋愛は悠久永遠の生命の力がこもる」⁽⁴⁾という言明が人心を魅了すると同時に、「人生の最大事が恋愛でよいのか」という反発をも巻き起こしたからである。

その白村の譲れぬ主張とは恋愛結婚であった。すべての恋愛が結婚に至るべきというのではなく、すべての結婚が恋愛によるべきとした。

さらに、この恋愛感情を永続させることができるのだろうかという点において、恋愛の消滅を認めた上で、「恋愛は深化し内在的となり、持久的な、底力のある神聖愛となっていく。そこで必要となるのが、恋愛を永続化させる努力である」⁽⁴⁾と述べる。

(1)北村透谷「厭世詩家と女性」(1892年・明治25年)、『北村透谷選集』岩波文庫、1970年、81ページ

(2)厨川白村「近代の恋愛観」(『東京朝日新聞』)(『厨川白村集 5 恋愛観と宗教観』厨川白村集刊行会、1925年、所収)

(3)同書、3ページ

(4)同書、46-48ページ

3. 近代日本における「家族」観念の変質

以上、明治から大正にかけて、結婚が恋愛と関連づけられるようになり、その恋愛が持続的な「愛」へと結晶させられるべきことが認識されるようになった事情をみた。

それでは、制度としての「家族」、あるいはその思想的な表現である「家族観念」はどのような歴史の変貌を遂げたのであろうか。

(1)大家族主義から単身者主義へ
明治以後の大家族主義は、家父長が強大な実権

を握り、大家族による家業経営を維持するよう機能した。同時に、長子相続制のもと、家督を相続できない子供たち、いわゆる居候を国家、官庁、会社に必要の人材としての安上がりな単身者を維持培養する役割を果たした。利点の第一として、従来の大家族を温存させつつ単身者を作り上げ、相応の個人主義というイデオロギーを植え付けることができた。第二として、給料はひとりの人間が食べていけるということを基準に決定されたため、単身者本位ならば賃金ベースをかなり切り下げることができた。(1)

(2) 単身者主義

人々は大家族という傘のもと、大家族付属の気分を脱することができなかったのに二つの理由がある。一つには、家父長制的な法制（戸主権、親権、父権、妻の無能力規定など）と家族主義的イデオロギー（忠孝論、親子本位の道徳論など）により人々を大家族付属の方向に道徳的にも法律的にも強制したということである。第二に、貧乏ないしその可能性が人々に常につきまっていたということである。そのため人々は事実上小家族を形成するにいたっても、それを生活の拠点とするには未熟であり、大家族は形骸化した。(2)

単身者本位の社会体制に対応する人々の生活信条が単身者主義である。(単身者主義は独身主義と異なる。結婚しても単身者のように暮らせる、外の社交形態のなかでそうであり、家の中にまでそれをもちこめるといふ思想形態である。)その核心は、家庭という生活の拠点づくりをたいする無関心と無責任にある。(3)

単身者主義の第一段階は明治維新から第一次大戦まで。大家族付属の独身者気分を脱しきれないで、故郷の親家にしきりに仕送りし、死んだら親家の墓所に入るつもりで、都会で妻子を持ちながら妻子のことを真剣に考えようとせず、家庭生活に責任をもたない。(4)

第二段階は第一次世界大戦以後。大家族から一応切れているものの、都会の単身者本位の文化にすっかりいかれつい遊蕩に走る。または、官庁、会社のいわゆる家族主義にまきこまれて過度に仕

事熱心になり、家庭生活をかえりみず、これを生活の拠点にすることを忘れる。(5)

会社を家族視すれば、上司は親、兄、部下は弟、子供になる。深い繋がりを会社に持ち込む。仕事熱心のあまり仕事人間、ワーカホリックの状態である*。

* 仕事人間、働き者といえば否定的表現とはとられないが、精神医学的にこれをつつ病ととらえる診断もなされている。この点については、テレンス・リアル著、吉田まりえ訳『男はプライドの生きものだから』、講談社、2000年、270ページ参照。

第三段階は戦後。親からの家庭離れができないままに、すねかじりの独身者気分にいすわってしまうことである。この場合、文化生活への憧れが強く家庭生活の豊かさを望むが、物質面ばかりで、そういう豊かさをもたらす責任が自分達にあるとは考えない。親は子供の成人後の生活を援助する義務があると考えたり、報酬ばかり過大に社会にむかって要求したりする*。(6)

* この現象は20世紀末以降、パラサイト・シングルという流行語をもって大衆化した。

パラサイト・シングルとは、寄生独身者という意味で、1997年に、山田昌弘が『日本経済新聞』で「増殖するパラサイト・シングル」というタイトルの論説を書いた。当時の映画『パラサイト・イヴ』にちなんだものである。成人しているにもかかわらず、親と同居して、気楽にリッチな独身生活を楽しんでいる若者のことである。

単身者主義が支配的な場合には、家庭というものが、単身者の寄り合いであり、絶対に割ってはならない生活の単位とは考えられず、ひとたび危機に陥ると簡単に一家離散する。もし社会に割ってはならぬ生活の単位というものが考えられているなら、それを割らねばやってゆけぬような状況が発生しても、当事者はもちろん、まわりの者がそれを割らせるようなことをしてはならない。割らないように当事者も努力し、割らせないように社会もこれを保障しなければならない。そういう単位を壊してしまっただけでは社会そのものの存立が危ぶまれる。

家族生活が、なにを固有の機能として保持すべ

きか、そして家庭が社会にたいしてもつ責務はなにか、ということが正しく問われない限り、家庭における夫婦・親子関係は混迷を続けなければならない。

(3) 家庭本位主義

大家族主義、家父長制を特徴とする基層を崩し、単身者主義の思想と生活態度を払拭し、男と女とが力を合わせて自分たちの生活を切り拓き、かつ社会に働きかける拠点になる場所として家庭を築かなければならない、という発想が、戦後社会の形成とともに登場する。ここには、旧来の家族観には見られなかった理想的な家庭を追究しようとする新しい試みが認められる。これを「家庭本位主義」と呼んでおく。この考え方の特質を要約すれば、次のようになる。

・夫婦

結婚は男女の愛の結合であり共同生活であるだけでなく、一つの社会制度である。つまりそれは男女の結合を一定の枠にはめて拘束する制度である。そこで、生きた愛の関係はこういう制度とは矛盾せざるをえず、問題が発生する。(7)

第一の問題は、愛にともなう責任を負うということ、第二に、愛の結果としての子に対する責任を負うということである。(8)

・親子

近代日本では、家庭は第二次大戦の敗戦を境にして親子中心から夫婦中心に転換されたと言える。家庭とは、夫婦によって営まれるものである。(9)

新旧世代の考え方の違いが親子の間の意思疎通を欠く原因のようにいわれる。だが、問題は親子が話し合う機会をほとんどもたないことのほうにある。そして親が自分の生き方というものをもっていないことがさらに重大である。親が自分の生き方をもってそれを自覚しており、何かの時には我が子とまともに議論する用意があるなら、子供と通ずることができる。なぜなら、結局、子は親を軸にしてその生き方を決定するからである。(10)

・夫婦と社会

夫婦関係と社会体制とは相互に作用するのが理想である。近代化によって、多くの女性が家の中

に入り家事や育児に専念した。この家事や育児は単なる消費と考えられ、価値の低いこととされた。同時に家父長制的な男尊女卑が一般化した。(11)

体制上の変化は夫婦関係にも影響するが、反対に、夫婦関係が逆に社会を変え政治を左右することも事実である。ただし、そのためには、男女がお互いの間に永続的な愛情と信頼とをつちかっていること、そしてそれによって生活の拠点としての家庭づくりをしていることが条件となる。このような家庭は、われわれが社会から逃げ込むかくれ家ではなく、社会に対して働きかけるための拠点となる。そのために家庭から社会を透視し、家庭のありかたに合わせて社会を構想する認識力と構想力とをわれわれが持たなければならない。(12)

(1)神島二郎著『日本人の結婚観』、筑摩書房、1969年、26-28ページ

(2)同書、37ページ

(3)同書、37ページ

(4)同書、38ページ

(5)同書、39ページ

(6)同書、39ページ

(7)同書、211ページ

(8)同書、212ページ

(9)同書、218-219ページ

(10)同書、225-226ページ

(11)同書、237ページ

(12)同書、239ページ

家族と愛：その現状

1. 近代家族の特質

家族は変わったと言われる。出生率の低下、離婚の増加、働く女性の増加、高齢化やそれに伴う負担の増大などが家族の団結や健康を損なう要件として列挙され、家族の将来に不安を投げかけ、かつて存在した強く安定した家族の絆の喪失を嘆く声も少なくない。戦前の家族や、あるいは「近代化」が始まる以前の「伝統的な家」がわれわれの失った古き良き家族であったのだろうか。それは具体的にどのような家族だったのか、何を失ったことがそれほ

ど嘆かわしいのかと問えば、明確な答えは返ってこない。家族について、変化や喪失がこれほど話題になるわりに、変化する以前の家族、失われた家族について、われわれは実のところほとんど知らない。

(1) 近代家族の八つの特徴

それまでの大家族主義、家父長制を特徴とする日本の「イエ」システムが近代化により崩壊し、戦後、日本独自の近代家族が形作られてきた。その特徴とは以下の通りである。

- 家内領域と公共領域との分離
- 家族構成員相互の強い情緒的絆
- 子供中心主義
- 男は公共領域、女は家内領域という性別分業
- 家族の集団性の強化
- 社交の衰退とプライバシーの成立
- 非親族の排除
- 核家族⁽¹⁾

基底にあるのは、である。家族と市民社会との分離あるいは同時生成ということである。〈近代家族〉は市民社会に近代的個人(「人間」)を供給する装置である。近代家族は労働力を提供し、社会は賃金を払い、雇用関係が発生する。学齢期の子供は市民社会の用意した学校に通い、知識・教養を身につける。市民社会と家族の分離を保持し、それぞれの機能が遂行されるように規制するのが、近代国家の役割である。近代社会は、このように、市民社会、家族、国家の三者の連関として構成されている。

は家族が社交のネットワークを切り捨てて公共領域からひきこもること、家族の私秘性である。

は家族の側から見れば、それがその集団性の強化を意味することとなる。家族の集団化は、また、構成員間の情緒的結束の強化を意味する。その根底には愛情のつながり、血のつながりがある。子供中心主義は〈近代家族〉の本質に深く根ざしている。子供が誕生した時から、家族は子供を中心に回り始める。以前の「イエ」では子供は老後の保険であったのが、近代では子供はもはや保険たりえなくなり、むしろ教育費をはじめとして多額のお金が子供につぎ込まれる。こうした「人間」供給のために

必要なシャドウ・ワークを遂行する仕組みとして、性別役割分業が成立する。

(2) 近代家族の三つの派生的特徴

八項目の特徴を近代家族は内包していたのであるが、日本の政治体制、経済状況、文化という土壌を土台に、近代家族には派生的特徴が現れた。

女性の主婦化

二人っ子化

人口学的移行期における核家族化⁽²⁾

男性は家族を養うため仕事をする。日本的経営による会社の組織体制には三種の神器、すなわち、終身雇用、年功序列賃金、企業別組合があった。いったん就職すれば給与は上がり続け、家族が増えても養っていけるだけ賃金を手にすることができた。妻は働かずとも一人の稼ぎでやっていくことができたし、専業主婦というステータスが豊かさの表われであった。そして妻は家の中で、家事・育児と囲いこまれた。

一方、日本では近代初期、出生率が高かった。7、8人の兄弟も当たり前であった。出産制限は国家にとっていわば近代化するための手段でもあるのだが、むしろ日本においては個人の価値観により、養育には費用がかさむため、夫婦がもうける子供の数は二人、多くても三人が標準となった。それ以上の人数をほしがれば、それは他の面で家族は我慢を強要されることになる。今、子供を一人育て上げるのに、約2000万円がかかると試算されており、人生設計、家族設計をすれば二人っ子というのはぎりぎりの線なのである。加えて、できれば女の子を授かりたい、というのがこの頃の都合である。以前は家督を継ぐ男子を産むことが嫁の勤めであったのだが、核家族化が進み、母は娘と姉妹のように仲良く買い物したり、おしゃべりしたり……。年老いて、もし肉親の世話になるのであれば、嫁よりも娘がいい、という都合である。

(3) 社会的ネットワーク再編成への要請

近代家族を取り巻く環境も変化をしてきている。60年代のマイホーム主義家族は実は孤立してお

らず、強力な親族ネットワークに支えられていた。親世代の、幾人もの兄弟姉妹間のネットワークが主軸であった。親戚は、祖父母、叔父、叔母、従兄弟、甥、姪、はとこ、と豊富であった時代である。60年代には家族の孤立性、独立性が家族理論の上で信奉されるようになっていたものの、社会的ネットワーク、とりわけ親族ネットワークに支えられていた。

80年代になってつくられるようになった都市家族は、人口学的理由から親族ネットワークが親のみ、もしくは親と数少ない兄弟姉妹に限定され、それによって家族の社会的ネットワーク全体の構造が60年代とは異なったものに再構成されつつある。すなわち親族ネットワークは先細りになってしまったわけで、それに代わるものとして今後、友人ネットワークや地元ネットワーク、機関ネットワークなど他の種類のネットワークが活性化される可能性がある。一方で、社会的ネットワーク構造の再構成が順調にいかない場合には危機的現象があらわれる。

密室育児、児童虐待など、親族ネットワーク、社会的ネットワークが共に機能しなかった場合、誰にでも降りかかる状況なのである。学校、会社だけでなく、家族を取り巻く環境、たとえば育児の場面において孤立した状況に追い込まれ、犯罪に至るケースも近年起っている。1999年、子どもを通して友人になった母親が、その友人に冷たくされその子どもを殺すという事件が起こり、世間を震撼させた。しかしながら加害者を同情する声も多かった。それは、多くの人が苦しい時に相談できる相手がないという社会的ネットワークの断絶を経験しているからである。

このような危機的現象をとらえて家族の機能低下がいわれるが、家族の社会的ネットワークの立場からすれば、こうした分析は誤りである。80年代になって変わったのは、家族の力量ではなく、社会的ネットワークのほうなのである。

2. 現代家族の実相

(1) 疲労した男性、困憊する女性

男性は仕事に追われ、全力を投入して、家庭に

戻った時、疲れ果てている。女性たちも仕事を持ち、外で働く人が増え、家事・育児の大半を押しつけられて疲労している。男性と対等に働きたいという願いも、様々な負担がのしかかるなかでは困難であるし、女性の給与報酬はもともと低く抑えられており、昇進の道もほぼ閉ざされている。

男性中心型、あるいは夫が働き、妻が家を守るという性別役割分業をもとに築かれた会社や地域、家庭、夫婦、親子の関係が、ライフスタイルの多様化や価値観の変化が起こっているなかで、平衡を保てなくなり、矛盾を生み出している。なぜ会社は管理職が男性ばかりなのか、なぜパートは大半が女性なのか、なぜ男性も女性も結婚に魅力を感じなくなったのか。新しい価値観を身にまといつつある女性陣と、どちらかといえば昔の鎧で身を固めた男性陣のあいだの価値観のギャップや新たな社会システムへの転換の遅れが存在する。夫が働き妻が家を守ることを前提に組み立ててきた家庭の秩序、企業・社会のシステム、社会通念までが、価値観やライフスタイルの激変期にあって、適合不可能になっている。

(2) 主婦の就業形態の変化

サラリーマン家庭の無業の妻が圧倒的多数派を占めてくるのは1960年代に入ってからである。『1998年版・構成白書』(厚生省)は、農業や自営業が主流を占めていた時代には妻も夫と共に働くことが一般的だったが、産業構造の転換に伴ってサラリーマン化が進むなか、「夫は仕事、妻は家事・育児」という役割分業が形成されたと指摘している。^③夫は経済上許されるならば、妻に働かずに家にいてほしいと願うのが一般的であった。

1970年代半ば以降、パートというかたちの既婚女性の社会進出が急速に進むのは、高度経済成長期の人手不足を、人件費が安い女性の手を借りて補うという戦略に乗せられた結果である。政府の政策においては主婦、パート勤めをする主婦を税制上優遇し、年間100~130万円の収入に押し留めることで、企業側は安い労働力を確保する。主婦はフルタイムよりは少ない勤務時間で、あとは家事・育児へと時間を使うことを良しとしてきた。

主婦が働くことで家計が多少潤っても、家事を背負っての会社勤めは疲労が増すばかりである。女性の高学歴化は男性同様になっているにもかかわらず、大学を卒業してもパートに出れば単純な仕事に就かざるを得ず、生きがいは家庭・趣味へと向けられ満足するしかない。女性の専業主婦化が進んだ時期に確立した「夫は仕事、妻は家事・育児」という役割分業意識は、そのまま女性が社会進出した以降も引き継がれた後遺症である。

性別役割分業とは、終身雇用、年功序列型の恩恵を被る夫が稼ぎ、外で働いてもより低賃金での労働を余儀なくされる妻が家事・育児をすることである。効率的のようであるが、それはほんとうであろうか。

人間の生活は経済的収入と自由時間、それに家事労働の三要素から成り立っている。人の欲求充足度、効用は、生活水準と自由時間とによって決まる。生活水準が高いほど、自由時間がふんだんにあるほど、人は満足するものとする。その生活水準の高さは、金でもの(市場化されたサービス)を購入すること、家事を遂行することによって、生活水準は決まると考える。⁽⁴⁾

性別分業が存在することにより、男は得をし女は損をしているといわれる。また性別分業をやめて女性の状況を改善するために、男性は家庭において何かしなければならぬような印象がある。

会社人間になってしまっている男性が、労働時間を減らし、いくらか収入を犠牲にしても自分の時間を取り戻し、家事に従事する。家事だけでは満たされない女性が職場復帰して忙しくなる代わりに、収入と充実感を得る。そのほうがお互い今より幸せになれるはずである。

男の仕事と女の仕事との区別を柔軟にしたほうがいいのと同様に、市場化する労働としない労働(家事)との区別も柔軟にしたほうがいい。効率的に職業労働と家事労働をこなし、後は男女とも、なるべくゆったりと自由時間を満喫することが理想である。

夫婦が共に働くダブルインカム家庭は、世帯数で言うと99年時点で929万世帯、夫が働き妻が専業主婦の片働き家庭が912万世帯(非農林業雇

用者、総務庁統計局『労働力調査特別調査』)と現在は妻も仕事を持つのが当たり前の時代となっている。

共働き時代と言われるが、日本の女性の働き方は結婚、出産後も働き続ける継続型ではない。労働力人口の比率を示す労働力率は、20代から50代のなかでは30~34歳が一番落ち込み、56.7%(1999年)を示す。半数近い女性が妊娠・出産などで家庭に入っていることを意味する。

労働力率が20代前半と同じ七割台を回復するのは40代になってからである。つまり、妊娠・出産を契機に家庭に入り、子供の手が離れたら労働市場に復帰する再就職型が、日本の女性の一般的な生き方なのである。専業主婦は、多くの女性の通過点の一形態ということになる。⁽⁵⁾

(3) 分水嶺に立つ家族

人は一定の年齢に達すれば結婚する。それは当然のことと、これまで多くの人が思ってきたが、現在そう思っている人はいない。1960年以降1975年以前の家族のかたちは片働き・専業主婦型家族である。その特徴として、第一に当時は結婚したら離婚しないという意識が強い永久就職型結婚の時代だった、第二に皆婚規範や一定年齢に達したら結婚しなければならないという年齢規範が強かった、第三に愛情と性関係が唯一結婚の制度の中に存在していた。当時、会社に働き続ければ、妻子を養えるだけの賃金に上昇した。離婚されない、夫が有能な働き手である、ということであれば、女性も専業主婦という職業を選ぶことを躊躇しなかった。女性が働くことに関して、会社は腰掛け程度と扱い、仕事の能力より若さに価値を置く。まさに次の永久就職とは結婚を意味し、未だに寿退社という言葉は不滅である。

1975年以降は片働き・専業主婦型家族から共働き型家族に変わったと見られる。この家族の特徴は、片働き・専業主婦型家族の特徴だった永久就職型結婚が行き詰まったことである。離婚や婚外性交渉が出始めたこと、家族内個人主義の台頭で、家族の構成員がそれぞれに個人としての自立志向を強めてきたこと、女性も働くのが当たり前だと

言う考え方の浸透し、さらには経済不況により一家の稼ぎ手は一人では足りなくなり、主婦も働かざるを得なくなったことなどによる。

現在、男性の結婚に求める理想のタイプのアンケートでは「経済力のある女性」が上位にくる。妻が家を守り、おいしいものを作り、掃除してくれる……という一時代前の理想の家庭像はもはやそこにはない。男性が女性に外で生き生きと働いてほしいと思うのであれば単に「経済力のある女性」という項目は選ばれない。1人分の給料では生活ができない、そのため女性も家計を支えることを男性が望んでいるということである。そして、働いて、家事もこなしてくれれば男性側にとってこれほど都合の良いことはない。

したがって、女性の状況は厳しいものとなる。結婚した場合、家事と仕事の両立は、夫婦の話し合いにより夫に理解があればできる。しかし、妊娠、出産、育児となれば、仕事を放棄せざるを得ない。仕事に復帰できるまで女性は「家庭」という狭い社会の中で暮らしていくことになる。その後仕事復帰が果たせたとしても、生きがいのある仕事に就ける確率は低い。結婚しなかった場合、子供を産まなかった場合、加齢というハンディを背負いつつも仕事の面では思い描いたとおり充実した生活を幸運にも送れるかもしれないが、そのために人生で味わうべき結婚、出産などの大切な経験を省略してまでそれが人間の本来の姿とはいえないだろう。そうした当たり前の人生を送れないとしたら社会に問題があるということになる。人口の半分を占めるといのに女性が被る性差とは何なのだろう。生活の糧を得て一人で生きることができるのが「大人」、できないのが「子ども」である。何か技術を獲得し、金を稼いで一人で生きていけるようになるのが「大人」になるということ。であるとしたり、専業主婦は「子ども」である。日本の近代家族は女性が「大人」にならなかったからこそ成り立ってきたということになる。

女性が置かれてきたこのような位置ゆえに、家族は今、分水嶺にさしかかり岐路に立たされていると言わなければならない。

日本において家族は、つい10数年前までは、変

動する社会の中で人々の拠り所となる唯一の安定した場であるかのようにイメージされていた。けれども今家族は、現代日本社会全体を変容させかねないほどの変動の震源地として認識されつつある*。

*この点に関しては、林道義著『母性の復権』、中央公論新社、1999年、また同著『母性崩壊』、PHP研究所、1999年を参照のこと。

「母性」とはそもそも何であろう。実際のところ、男性側がそのことばを使う場合、女性を利用しようとする場合に限られる。「母性」ということばを使いさえすれば性差別していることを悟られずに女性の生き方を容易に否定することが可能なのである*。

*一方、山田昌弘はこう主張する。すなわち、性別役割分担に基づくサラリーマン 専業主婦家族のリストラがうまくいかないことこそが、家族問題を生み出している。現代の子育てで失われたものは「親の自信と余裕」、特に母親のそれである、と。(山田昌弘著『家族のリストラクチュアリング』、新曜社、1999年。同『パラサイト・シングル時代』筑摩書房、1999年)

子育て論が出版物上、講演会で繰り広げられる。男性論者によってお決まりのように俎板に上げられるのは母親である*。

*信田さよ子は、逆に次のように言う。「親の愛は海より深い」ではなく、「子の親への愛こそ海より深い」。子どもは小さい頃からずっと大人に食べさせてもらっている。わがママを言ったり、自分に従わせようとして「子ども」のようにふるまうのは、実は大人のほうである。親を守り、親を支える「大人」であるのは、逆に子どものほうである。(信田さよ子著『脱常識の家族づくり』中公新書ラクレ、2001年)

大人が家庭の中で子どもに大人の役をやらせてしまっている現状が、現代日本の家族の闇部分を作り出している。

(1) 落合恵美子著『近代家族の曲がり角』、角川書店、2000年、11ページ

(2) 落合恵美子著『21世紀家族へ 家族の戦後体制の

見かた・越えかた(新版)』、1999年、有斐閣選書、101ページ

(3) 鹿嶋敬著『男女摩擦』、岩波書店、2000年、212ページ

(4) 落合恵美子著『近代家族の曲がり角』、角川書店、2000年、161ページ

(5) 鹿嶋敬著『男女摩擦』、岩波書店、2000年、213ページ

家族の未来の形：その展望

1. 個人の「家族化」から家族の「個人化」へ

今後、社会は個人を単位とする方向へ向かっていくのではないだろうか。従来、家族はこれ以上割ってはならない社会の単位と捉えられてきた。だが、人間の本来あるべき姿として、個人こそが社会の最小単位になるのではないだろうか。

1970年代からヨーロッパや北アメリカを中心に出生率の低下、離婚率の上昇、事実婚の増加、婚外出生率の上昇など一連の人口学的変化があった。北西ヨーロッパでは事実婚と婚外出生の増加が著しいのに対し、北アメリカでは法律婚をしては離婚を繰り返す傾向があるため、離婚率が上がる。この人口転換は、不況への若年層の対応という一時的なものだけでなく、宗教師範の弛緩(世俗化)や消費水準の高度化による個人主義の徹底といったことを原因とする、社会のかなり深部からの変化である。

家族変動という観点から見ると、現在起こっている現象は揃って、婚姻の公的意味付けの消失、子供や配偶者を持たないライフコースの一般化など、家族に属するということが人々の人生にとって自明でも必然でもない社会の到来を指し示している。すべてが家族に属し家族が社会の基礎単位であったシステム、その時代を「家族の時代」であったとすると、今や、すべての人が属する社会的単位はもはやない、個人以外に社会の基礎単位となりうるものはない、「個人の時代」が始まりつつあることを示している。しかし、個人が社会の基礎単位になるということは、独居世帯の増加を

意味するものではない。生活目標の設定や生活時間の使い方、財産所有などは個人を単位にしながら、男女や親子と一緒に生活することを選ぶということは十分にありうる。いっしょに生活していても、家族全体の効用を最大化しようというのではなく、個人が原則的に各々の効用を最大化しようとしていて、家族のために自分の幸せを長期的に犠牲にするというような選択をしないなら、それは「個人化」した家族と言うべきだろう。安定した人間関係は深い情緒的経験を与えてくれることが多いので、法律婚を伴うかどうかはともかく、事実上の家族を作る人々は極端に減ることはない。ただしそれはもはや選択されたライフスタイルであり、解体も起こり得る。家族もまた、諸個人がライフコースの中で取り結ぶネットワークであるとの理解が広まっていくのではないだろうか。

2. 個の自立と「自立的共生」としての家族

他人同士の男女が知り合って、唯一無二の存在となり夫婦となり家族を作っていく。しかしながら現代社会において、家族はもはやこれ以上割ってはならない社会の単位と認識されるべきものではなく、今後は個人こそが社会の最小単位になっていこう。その時、個人に要求されるものが自立である。個人の自立なしでは夫婦、家族関係は単なる凭れ合い、お互いを拘束する桎梏と化す。

「個人化」した家族の中では、個人が、夫婦関係、親子関係*という絆を通して相互に感情豊かな人間関係を構築するものである。そこには支配関係も権力関係も存在しない。「家族」は個人化していくものの、それは家族間の精神的つながりが弱くなり消滅することを意味するものではない。お互いの存在をかけがえのないものと認め、より高いレベルで尊重しあう関係である。

*子どもを社会の共有物として扱うかどうかという論点をめぐって一言触れておきたい。「家族」の範囲を「夫婦」だけにするのも、ものさみしい。(プラトン、モア、カンパネッラが描いたように「家族」の範囲を夫婦のみ限定して、二人の間の子どもは社会の共有物として扱

い、家族員と見なさない、という捉え方もある。)もちろろん、家族の基本構成は夫婦である。しかし、その結果生まれた子どもは社会の共有物である前に、家族の一構成員にあることにはかわりはない。この世に生まれ、家族の愛情を受け、子どももまた家族に喜びを与える。これほどの深い関係を無条件に結べるのは家族でしかないからである。とはいえ、歪んだ現代社会において子どもを育てるのはたいへんな事業であり、家族内での子育てがうまく運ばない時には、社会で補完していくよう、社会が機能しなければならない。少なくともこのような事情は考慮されなければならないのではないであろうか。

3. むすび：《Love》と《Conviviality》

「個人化」した家族の中では、成員が、夫婦関係、親子関係という絆を通して相互に感情豊かな人間関係を構築していくこと、「個人化」を介して成員は、お互いの存在をかけがえのないものと認め、相互に独立した人格として尊重しながら一体感を保持していけること 前節の最後で、このように述べた。家族の中にこそ人間を幸福にさせるための源泉があり、愛に満ちた家族の中での人間こそが人間の本性的な姿である 筆者はこのような基本的認識に（暫定的にではあれ）立つ。

1. この点を概念的に整理すれば、20世紀後半に活躍した2人の思想家のキー・コンセプトにたどり着く。一つは、E・フロムが *The Art of Loving* や *The Sane Society* のなかで提示した“productive orientation”としての「愛」、もう一つはI・イリッチの思想の中心概念の一つの位置にある「自立的共生」である（*Tools for Conviviality* 参照）。この《Love》と《Conviviality》の概念を二人の思想家の理論的な脈絡を超えて、もっと普遍的なコンテクストのなかで分析することが、理論的に要請されてくるであろう。

2. 「共生」は「共食」に通じる（ラテン語、イタリア語ではともに con-vivere）。自立的個人の家族内の共生を物的に表現するものは家族内の「共食」である。「共食」それは、「スローフード」運動にも窺えるように、食材の生産・流通・消費をめぐる既成のヒューマン・ネットワークを作り変えうる可

能性を秘めている。こればかりではない。「食」の問題は「人間と自然との物質代謝」に直接関わる問題として、対自然的なエコロジカルな問題、および食材を生産する社会的活動とその社会的脈絡という社会関係の地平の問題と有機的に関連してくる。

「家族」関係の新しい地平を求める営みは、理論上、以上のようなイシューを解明する課題と必然的に関連してくるはずである。その究明は他日を期したい。